平成２０年（フ）第７号
愛知県豊橋市花田町字小松104番地２、開始決定時の住所愛知県豊橋市高洲町字高洲117番地の１
破産者　塩野谷和巳
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第３４号
愛知県豊橋市富久縞町字西ノ坪70番地の１
破産者　中山　幸三
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第４０号
愛知県豊橋市富久縞町字西ノ坪70番地の１
破産者　中山　久江
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第９５６号
京都府相楽郡精華町光台７丁目37番地１　メゾン・ド・ルミエール201号
破産者　原　　正晃
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３２号
広島市東区牛田早稲田４丁目13番１―1307号
破産者　小幡　好功
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８３号
山口県下関市長府印内町11番15―402号　ハイム田中
破産者　後藤　泰成
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第３２７号
愛媛県松山市余戸中３丁目１番17号　レオパレス拓人210号
破産者　福岡　直人
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第５０５号
北九州市門司区浜町５番25―1005号
破産者　山村　輝夫
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（フ）第８０号
大分県佐伯市内町７番18号
破産者　川辺豊八郎
１　決定年月日　平成21年10月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産手続終結

平成２０年（フ）第２１４７３号
茨城県つくば市学園南Ｄ24―７―305、住民票上の住所茨城県つくば市吉瀬1229―１
破産者　高山久美子（旧姓木村）
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１９３２号
東京都板橋区常盤台３丁目４―17、開始決定時の住所東京都板橋区東山町32―３
破産者　小林　澄子
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３６３６号
東京都品川区南品川２丁目８番22号
破産者　テクノナレッジ株式会社
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４４１４号
埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘５―２―６―２階202、住民票上の住所埼玉県川越市伊勢原町５丁目５―３―５―804
破産者　小林　辰也
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５３号
東京都江戸川区清新町１丁目１―24―1402
破産者　宮澤　幸司
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４７号
埼玉県入間市大字中神1020番地１
破産者　株式会社ＦＥＣ
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２５６４号
千葉県柏市西原４丁目13―18―205
破産者　相澤　　繁
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７４８号
東京都東久留米市幸町５丁目３－１
破産者　佐藤　秀夫
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５４１号
東京都足立区西新井４丁目39―29　コーポ藍101、開始決定時の住所東京都足立区西新井４丁目39―29
破産者　品田　保子
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４５４２号
茨城県龍ヶ崎市佐貫町740　アクティ佐貫４棟101、開始決定時の住所東京都足立区西新井４丁目39―29
破産者　品田　雅明
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部